★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	栃木県
地方公共団体名	小山市
都道府県・市町村コード（5桁）	09208
担当部局課名	理財部財政課
担当者氏名	中新井伸也
電話番号	0285-22-9333
メールアドレス	d-zaise@city.oyama.lg.jp

交付対象経費

国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	774
地方単独事業費	774
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
地方単独事業費	–
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
地方単独事業費	–
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	467,745
地方単独事業費	467,745
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	375,600
地方単独事業費	375,600
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	40,941
地方単独事業費	40,941

既配分額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	774	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分） 774
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分） –
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	340,469	小計　交付限度額①＋②＋③ 774
小計　⑤＋⑥	340,469	国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	307,902	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年8月20日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	25,659	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年1月20日通知分） 340,469
今回配分予定額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分） 307,902
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分） 67,698
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	小計　交付限度額⑦＋⑧ 375,600
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分） 25,659
小計　⑤＋⑥	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分） 5,641
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	67,698	小計　交付限度額⑨＋⑩ 31,300
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	5,641	
配分予定額計 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	774	
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	340,469	
小計　⑤＋⑥	340,469	
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	375,600	
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	31,300	
配分予定額計	748,143	
移替先	総務省	交付限度額計 748,143

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3′ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4′ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	885,060	885,060	774	–	–	467,745	375,600	40,941	–	–													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	住民税非課税世帯給金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		375,600	375,600					375,600				①コロナ禍において、物価高騰等により生活に大きな影響を受けている低所得世帯に対し、負担軽減を図ることを目的とした給付金を交付するもの ②給付金 ③給付金：12,463世帯*30千円 給付金（追加が見込まれる世帯分）：57世帯*30千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	–	–	○	–	R5.6	R6.3	【対象者への交付率】100%	市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/6/263885.html		R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	住民税非課税世帯給金給付事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		40,941	40,941						40,941			①コロナ禍において、物価高騰等により生活に大きな影響を受けている低所得世帯に対し、負担軽減を図ることを目的とした給付金を交付するもの ②事務費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料） ③消耗品費・印刷製本費　4,464千円、郵送料・口座振替手数料 5,477千円、業務委託料（コールセンター・窓口対応）　30,000千円、会場使用料　1,000千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	–	–	○	–	R5.6	R6.3	【対象者への交付率】100%	市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/6/263885.html		R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3																																			
	4																																			
	5																																			
事務費	6																																			
	7																																			
	8																																			
	9	R4	単	○	–	医療機関運営支援事業（光熱費等分）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		69,200	69,200				69,200					①コロナ禍において、エネルギー・資料価格等の物価高騰により、事業運営に大きな影響を受けている医療機関に対し、光熱費等分の負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付するもの ②支援金 ③病院：1,000千円*1カ所（300床以上）、800千円*1カ所（200～299床）、700千円*3カ所（100～199床）、600千円*4カ所（100床未満）、 診療所：400千円*8カ所（有床）、300千円*117カ所（無床）、歯科診療所：300千円*82カ所　※金額は上限	–	–	–	–	R5.6	R6.3	【支援金を希望する対象機関への交付率】100%	対象機関への通知 市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/toumei/zaisei/page001844.html		R5補正（地）
	10	R4	単	○	–	省エネ家電設置支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		40,000	40,000				40,000					①コロナ禍において、エネルギー・資料価格等の物価高騰の影響に対して、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電を買換えた市民に対し、費用の一部を補助するもの ②支援金 ③高効率給湯器：（家庭用燃料電池）50千円*30件、（ヒートポンプ・ハイブリッド）30千円*300件、（潜熱回収型）10千円*350件 省エネエアコン：（省エネ基準達成率103%以上）30千円*400件、（省エネ基準達成率100～102%以上）20千円*200件 事務費：省エネ家電購入補助金事業支援業務委託料：10,000	–	–	–	–	R5.8	R6.3	【支援金を希望する対象者への交付率】100%	市HPに掲載 市広報誌	https://oyama-ecokaden.com/		R5補正（地）
	11	R4	単	○	–	畜産経営支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		70,000	70,000				70,000					①コロナ禍において、原油価格及び飼料等の高騰により経営に大きな影響を受けている畜産業者に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付するもの ②支援金 ③乳用牛：10千円*450頭、肉用牛：7千円*3,100頭、肥育豚：2千円*18,000頭、採卵鶏：100円*78,000羽 ④市内畜産業者	–	–	–	–	R5.7	R6.3	【支援金を希望する対象事業者への交付率】100%	対象業者への通知 市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/toumei/zaisei/page001844.html		R5補正（地）
	12	R4	単	○	–	農業水利施設運営費物価高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		17,000	17,000				17,000					①コロナ禍において、電気料金の高騰により農業水利施設の維持管理に大きな影響を受けている土地改良区に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付するもの ②支援金(R5.4～10月の電気料金から、R3同期の同経費を差し引いた額の1/4) ③68,000千円*1/4 ④土地改良区（農業者等）	–	–	–	–	R5.12	R6.3	【支援金を希望する対象者への交付率】100%	対象団体への通知 市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/toumei/zaisei/page001844.html		R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	Ｂ１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	Ｂ２ 国の R4予算分（交付限度額④）	Ｂ３ Ｂ３' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	Ｂ３'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	Ｂ４ Ｂ４' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	Ｂ４'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）											
13	R4	単	○	－	小山市共通商品券発行事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		120,000	120,000				120,000					①コロナ禍において、原油価格等の高騰により経営に大きな影響を受けている市内商業者、及び生活者を支援するため、プレミアム分を増額した共通商品券を発行するもの ②小山市共通商品券事業実行委員会に対する補助 ③プレミアム増額分 110,000千円 （補正予算プレミアム分）-（当初予算プレミアム分） （500,000千円*30%）-（400,000千円*10%） 事務費 10,000千円 ④小山市共通商品券事業実行委員会	－	－	－	－	R5.8	R6.3	【共通商品券(販売総額5億円)の使用率】100%	市HPに掲載 市広報誌	https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/41/242483.html		R5補正（地）
14	R4	単	○	－	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		80,068	80,068				80,068					①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経営に大きな影響を受けている中小企業者に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付するもの ②支援金(R5.4～12月のうち任意の3カ月間の燃料購入費及び電気料金から、前年同期又は、前々年同期の同経費を差し引いた額の1/2)、事務費(郵送料) ③支援金:200千円*400事業所、事務費(郵送料):68千円 ④中小企業者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	【支援金を希望する対象事業者への交付率】100%	市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/site/shinsei-navi/274965.html		R5補正（地）
15	R4	単	○	－	小中義務教育学校給食費保護者負担支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		71,477	71,477				71,477					【No15と16は同じ事業【交付金充当分】】 ①コロナ禍において、物価高騰による食材の高騰分について、給食費の増額を行わずにこれまで通りの給食を提供するもの。また、給食費の一部費用を支援することにより、家計の負担を軽減するもの。 ②市内小中義務教育学校給食の高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③食材購入費不足分:小学生及び義務教育学校(前期課程) 2千円*8,563人、中学生及び義務教育学校(後期課程) 3千円*4,460人 給食費支援(要保護対象者除く):小学校等 500円*6カ月	－	－	－	－	R5.9	R6.3	【保護者の負担増を伴わない給食提供】執行率100% 【支援金を希望する対象者への給食費減額又は現金給付による支援率】100%	保護者宛に通知 市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/toumei/zaisei/page001844.html		R5補正（地）
16	R4	単	○	－	小中義務教育学校給食費保護者負担支援事業		○	－	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		774	774	774								【No15と16は同じ事業【交付金充当分】】 ①コロナ禍において、物価高騰による食材の高騰分について、給食費の増額を行わずにこれまで通りの給食を提供するもの。また、給食費の一部費用を支援することにより、家計の負担を軽減するもの。 ②市内小中義務教育学校給食の高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③食材購入費不足分:小学生及び義務教育学校(前期課程) 2千円*8,563人、中学生及び義務教育学校(後期課程) 3千円*4,460人 給食費支援(要保護対象者除く):小学校等 500円*6カ月 *8,563人、中学校等 500円*6カ月*4,460人	－	－	－	－	R5.9	R6.3	【保護者の負担増を伴わない給食提供】執行率100% 【支援金を希望する対象者への給食費減額又は現金給付による支援率】100%	保護者宛に通知 市HPに掲載	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/toumei/zaisei/page001844.html		R5補正（地）